

平成 25 年 第 5 回 大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成 25 年 5 月 27 日 (月)

午後 4 時 02 分～午後 5 時 25 分

2. 場 所 大分市役所第 2 庁舎 6 階 教育委員会

3. 出席委員 一番委員 角山 光邦

二番委員 大久保 真理子

三番委員 高橋 英子

四番委員 足立 一馬

五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二

教育部参事 菅 章 次長兼教育総務課長 房前 武男

次長兼教育企画課長 奈須 寿郎 次長兼教育指導課長 江藤 郁

次長兼生涯学習課長 倉原 洋 次長兼人権・同和教育課長 藤澤 淳一

美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美 学校施設課長 後藤 康人

スポーツ・健康教育課長 栗師寺 和美 青少年課長 有馬 徹

文化財課長 塔鼻 光司 教育総務課参事補 糸長 隆

5. 書記

教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 水田 寿憲

教育総務課主任 谷矢 啓良

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教報議第 4 号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について

(教議第 30 号) 平成 25 年度大分市奨学生の決定について

(教報議第 5 号) 平成 24 年度補正予算 (平成 25 年 3 月 29 日付市長専決処分) について

(教議第 31 号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について

(教議第 32 号) 大分市情報学習センター条例の一部改正について

29日付市長専決処分)について」につきましては、既に市長が専決処分を行った補正予算の報告議案ではございますが、本市教育委員会としましては、外部に公表しますと誤解を招く恐れがありますので、併せて審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長

ただいま、委員から奨学生の決定に係る議案の教報議第4号及び教議第30号並びに教報議第5号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

委員長

全委員賛成と認め、教報議第4号、教議第30号及び教報議第5号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教報議第4号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」、教議第30号「平成25年度大分市奨学生の決定について」及び教報議第5号「平成24年度補正予算(平成25年3月29日付市長専決処分)について」は、原案のとおり承認及び決定する。)

委員長

それでは次に、教議第31号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼

教議第31号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明

教育企画課長

申し上げます。

内容につきましては、前回の本委員会でご説明申し上げた通りでございます。2点ございます。

1点目は、国からの通知を受け、多子世帯の負担軽減の拡充を図るため、認可保育所の保護者負担金の基準と同様に、同一世帯から同時に幼稚園等に3人以上在園している場合において、市立幼稚園に在園している3人目以降の保護者の負担割合を「0」としようとするものであります。

2点目は、保護者が、災害、病気、失業等により家計の状況が急変したことにより、保育料の納入が困難になったと認めるものに対

して、減免区分を追加し、保育料を減免しようとするものでございます。

本改正案につきましては、6月開催予定の第2回市議会定例会において審議・決定を経て、平成25年4月1日まで遡及して適用しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第31号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第32号「大分市情報学習センター条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
生涯学習課長 教議第32号「大分市情報学習センター条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、平成24年の外部評価委員会の意見を踏まえ、大分市情報学習センターの管理運営について、さらなる市民サービスの向上と利用者増を図るため、民間の能力を最大限に活用できるよう、指定管理者制度の導入を可能とする規定を追加するなど、所要の改正をしようとするものでございます。

最初に、改正の背景及び理由でございますが、1点目といたしましては、情報学習センターにおける学校教育及び社会教育に関する業務のうち、学校教育に関する業務が、平成26年4月開設予定の(仮称)大分市教育センターに移管予定であることが挙げられます。

2点目といたしまして、現行の情報学習センターの事業が、情報教育の設備、機材及び教材の利用に関すること、情報教育の研修会等の開催に関すること限定されており、施設の有効活用が図られておらず、センターの施設、設備、機材を使用したいという市民ニ

ーズに的確に対応していく必要があるためでございます。

3点目といたしまして、ネットサービスや情報端末の多様化と並行して、ネットトラブルが増大しており、情報モラル、情報リテラシーの向上が不可欠となっているが、ICT（情報通信技術）の変化や多様化に対応した取組みには高度な専門性が求められていることが挙げられます。

次に、改正の主な内容でございますが、設置目的及び事業の変更を第1条及び第3条で規定いたしております。

まず、設置目的であります。現条例の第1条で「学校教育及び社会教育における視聴覚教育の推進を図るため」と規定されているため、学校教育に関する部分を削除する必要がある。また、社会教育に関しても視聴覚教育の推進に制限されているのが現状でございます。

このため、今回設置目的を「生涯学習の振興を図るため」に変更し、目的実現のため、対象を視聴覚教育だけでなく、社会教育全般に拡大したいと考えております。

次に、情報学習センターの実施事業についてであります。現条例の第1条を受け、第3条で、実施事業が情報教育に関するものだけに限定されているのが現状でございます。

このため、今後、より一層施設の有効活用を図るため、新たに、「教室等の開催に関する事」、「生涯学習に関する事業を行う機関及び団体の支援に関する事」、「センターの施設等の利用に関する事」等の規定を設け、貸館制度の導入を可能にし、広く社会教育団体の活動を支援できるようにすることにより、生涯学習の振興を図ってまいりたいと考えております。

また、貸し館制度の導入に併せて、受益者負担の原則から、第5条で使用料の新設を規定いたしております。

最後に、今後の情報学習センターの管理運営についてありますが、情報学習センターについては、近年の情報端末の多様化やICTの著しい発達に伴う市民の情報の収集・活用・発信に対する学習意欲

の高まりやネットトラブルをはじめとする新たな社会問題への対応等、市民の学習ニーズの受け皿としての役割は大きく、変化の激しいICTに対応できるサービス提供体制を整えることが喫緊の課題となっております。

このような中、ICTに関する高度な知識や最新の情報は、行政に比べ民間事業者の方が習得しやすく、民間事業者による提案を受け、専門的な知識やノウハウを活用した、民間事業者による主体的な運営形態に移行させることにより、自主企画講座の開設や施設・設備の有効活用が図られ、市民サービスの一層の向上と利用者増につながることを期待されますことから、指定管理者制度導入に係る規定を、新たに第14条から第17条まで、及び第19条に追加いたしております。

本案につきましては、本委員会でご決定いただき、6月開催予定の第2回市議会定例会での審議・決定を経て、平成26年4月1日から施行しようとするものであります。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

利用者からの料金は、指定管理者の収入になるのでしょうか。

次長兼

生涯学習課長

指定管理者による自主企画のサービス提供については指定管理者の収入になりますが、現在情報学習センターが提供している業務内のものについては、指定管理の委託料から利用料を差し引くことになります。

委員長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、教報議第6号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたしますが、教議第33号「大分市公民館

運営審議会委員の委嘱について」と関連がありますので、審議を一括して行いたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

委員長 それでは、事務局の説明を求めます。

次長兼 生涯学習課長 教報議第6号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び教議第33号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本件は、5地区の大分市公民館運営審議会委員につきまして、PTA役員及び地区協議会の代表など、選出団体の委員の交替に伴い、後任の委員を、交替日をもって委嘱いたしましたので報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

続きまして、教議第33号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、大分西部公民館の大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体委員の交替に伴い、後任の委員を平成25年6月1日付で委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第6号は原案のとおり承認し、教議第33号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、両議案は原案のとおり承認及び決定されました。

委員長 それでは次に、教議第34号「大分市民図書館協議会委員の委嘱

及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 生涯学習課長 教議第34号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本議案は、図書館法及び大分市民図書館条例の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館サービスについて館長に対し意見を述べる機関である図書館協議会の委員の委嘱及び任命について、議決を求めるものであります。

なお、条例により、本市の図書館協議会は委員10名以内をもって組織し、学識経験者及び社会教育や学校教育の関係者等の中から委嘱することとし、任期は2年といたしているところでございます。

事務局といたしましては、本協議会の今期の委員候補者として、9名を選定いたしました次第でございます。

いずれの候補者も見識に優れ、市民図書館が行う読書に関する行事や運営事業などに対して貴重なご意見やご提言をいただき、本市の読書環境の整備に貢献していただけるものと考えており、任期は今年の6月1日から平成27年5月31日まででございます。

なお、8番と9番の委員候補者2名については、家庭教育の向上に資する活動者の代表として、図書館の運営に関し幅広く市民からご意見をお聴きし、市民協働の図書館づくりをより一層進めるため、新たに公募制度を導入し、選考いたしましたところでございます。

公募委員2名の経歴につきましては、仲築間氏は、平成18年から公民館指導員として、学校の読書タイムを利用した「お話セミナー」や「音読教室」の開催等の子ども読書活動の実施や、市民図書館の本を活用した「巡回図書館」の開催等、子どもたちに本の面白さを伝える活動を行ってきた方であります。

佐藤氏は、大分市や由布市などで、公民館等の講座の講師を努められたり、大分市民図書館の読み聞かせボランティアとして読み聞かせや朗読等を行ってきた方であり、大分市主任児童委員、学校評議員、児童育成クラブ運営委員、子育てサポーターリーダーなどの

経験も有している方であります。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 公募委員の応募は何人いらっしゃったんでしょうか。

次長兼 8名いらっしゃいました。

生涯学習課長

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第34号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教報議第7号「公有財産の所管換について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

学校施設課長 教報議第7号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。

内容につきましては、前回の本委員会でご説明申し上げておりますが、本件は、平成25年5月に行った、旧一尺屋中学校の土地及び建物の所管換につきまして、一括して報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

所管外となった土地及び建物でございますが、公有財産の有効活用にあたり、旧一尺屋中学校の活用方法が内定しましたので、その土地及び建物の用途を廃止し、5月24日付で管財課に、また、校地内を横切る現況水路敷地の用途を変更し、5月17日付で土木管理課に、それぞれ所管換えをしたものでございます。

なお、旧一尺屋中学校の売却による財産処分についての議案は、6月に開催予定の第2回市議会定例会において、市長部局より上程する予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 用悪水路とはどういうものですか。

学校施設課長 いわゆる水を引く水路であります。もともと住民が使われる水路が、学校を建てる前の敷地の真ん中を通っていましたが、建てることによって水路を敷地の端に作っています。その水路の土地は学校の用地でございますので、水路の水は引き続き住民に供給しますが、土地については土木管理課に所管換するということでございます。

委員 教育委員会が所管したまま処分はできないのでしょうか。

学校施設課長 教育財産のままだでは処分できません。処分するためには行政財産にする必要があります。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第7号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第8号「大分市社会教育委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼生涯学習課長 教報議第8号「大分市社会教育委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、これまで委嘱及び任命しておりました委員につきまして、平成25年4月30日で任期が満了したことに伴い、新たに委員を平成25年5月1日付けで委嘱及び任命をいたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命した委員の任期につきましては、新任が14名、再任が6名となっており、任期は平成27年4月30日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第8号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第9号「大分市美術館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

副館長兼
美術振興課長 教報議第9号「大分市美術館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

大分市美術館協議会委員のうち、教育関係者委員の退職等に伴い、平成25年5月1日付で新たな委員を任命いたしましたので、報告し、承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回任命した委員の任期は、前任者の残任期間となっております、平成26年4月30日まででございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第9号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 報告事項1点目「平成25年度行政評価・実施計画について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 各部局による企画提案については、少子化対策、高齢化対策、危機管理、地域経済対策の4テーマの中からしか出せないんでしょう

か。

次長兼 今年度新たに各部局から提案されているものですが、4つが今回
教育総務課長 のテーマであります。

教育部長 補足ですが、この4つのテーマに限定されるものではなく、内容
については、企画部として柔軟に対応するというところでございます。

委員 学校現場において、外国籍の保護者や児童生徒に対する支援する
組織が必要だと考えていますが、こういった課題への対応は市長部
局になるのでしょうか。

教育部長 基本的には、学校現場での課題対応ということですので、教育委
員会での新たな事業と考えられ、教育委員会を実施すべきであると思
いますが、企画部の中で、市長部局で対応するほうが望ましいとい
う判断になれば、市長部局で実施することになります。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項2点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」
教育企画課長 ご報告申し上げます。

去る5月14日に第8回碩田中学校区適正配置地域協議会を開催
いたしました。

毎回資料として配付しております「地域協議会だより」につつま
しては、現在作成中ですので、申し訳ございませんが次回配付予定
でございます。本日は会議資料の一部を添付しております。

会議は、各小学校区が作成した防災に関する考え方などを示す資
料をもとに報告を行い、その後、質疑・意見交換を行いました。

荷揚町小学校区は、別添資料を参考に報告を行いました。海溝
型地震や活断層型地震の危険性が指摘される中、統合される小学校
建設地は、海岸線・河川からより遠く内陸部に選定されるべきであ
るし、活断層型地震発生の際は、府内断層より北は地盤沈下する。
断層より南に立地するのは荷揚町小学校のみであるという報告がな
されました。

中島小学校区の報告では、①～⑤の内容については多少の差はあるかもしれないが、3校ともほぼ同程度の影響があると考えており、⑥・⑦が中島小学校区の特徴的な内容であるとの報告がなされました。

住吉小学校区の報告では、碩田中学校地内に小中一体型の新設校を建設し、小学生だけでなく中学生の命も守るという趣旨の報告がなされ、広い敷地を利用することで余裕のある校舎建築ができるというものでした。

質疑・意見交換では様々な議論が展開されましたが、次の4点に集約されました。①学校にいる時、犠牲者を一人も出さない備えをする。②地震の種類によって被害想定は異なるが、人と技術の英知を結集してできる限りの備えをする。③いずれの候補地も海拔2～3mの位置にあり、津波への防備や避難訓練など、防災意識を高めることが重要である。④通学途中や帰宅後の安全確保や防災の備えを家庭や地域全体で行うことなどが共通する部分として確認され、地震学や地質学など専門家の意見を聞いて報告することも求められました。

今回は、6月25日に第9回協議会を開催予定でございます。

なお、第8回の委員の出席は38名中36名、傍聴者は15名でございました。

また、前回の協議の概要を取りまとめた「地域協議会だより第7号」を添付しておりますので、後程でもご覧ください。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

協議会だよりにありますが、新設校の位置が決まっているという情報が地域の方から出ているということですが、本当でしょうか。

次長兼

会長に、地域の方から新設校の位置が決まったという話が入った

教育企画課長

ということでしたが、協議会としては、もしそういう話が出た場合は、現段階では新設校の位置については決まっていませんとご説明していただくように協議会の冒頭で会長にお話していただきました。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長 報告事項３点目「帆足本家酒造蔵の移管について」ご報告申し上げます。

前回の本委員会の報告にて触れましたが、この度、大分市の機構改革により、「帆足本家酒造蔵」の管理を所管しておりました「都市計画部 街路建設課」が、平成２５年３月末をもって廃止されたことに伴い、「酒造蔵」の所管、管理責任が「教育委員会 文化財課」へ移管されました。

大分市指定有形文化財「帆足本家酒造蔵」は、明治から大正にかけて建築され、酒造過程がわかる木造建築物として貴重であることから平成１１年３月２３日に大分市指定有形文化財に指定されております。

資料の地図をご覧ください。地図中に黄色で示された部分、「帆足本家酒造蔵」ポンプ室、トイレ、消火栓、倉庫が、この度移管された土地および建物でございます。主な管理内容は、「保守・管理」、「清掃」、「警備」等の管理業務、イベント等、酒造蔵の貸し出し手続きでございます。なお、貸し出し手続き および火災、自然災害等緊急事態発生時には、大南支所と協力して対応することとなっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長 報告事項４点目「大友宗麟副読本の刊行について」ご報告申し上げます。

この副読本は、大分の未来を担う子どもたちが大友宗麟公と府内の歴史について学習することで、郷土に対して愛情と誇りを持てるようにすることを目的として作成いたしました。昨年度より約１年

間編集を行い、今月末に完成いたします。

お手元にある「6年郷土学習資料」は大分市内の小学校6年生全員に配布いたします。また、教師用に「指導書」と授業で再生する「DVD」を作成し、各学級に配布いたします。

授業は、各小学校7月～9月頃に実施する予定であります。なお、6月25日に舞鶴小学校で公開授業を実施いたしますので、ご都合がよろしければご参加をお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

副館長兼 「特別展 草間彌生 永遠の永遠の永遠」について（お知らせ）

美術振興課長

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び7月の教育委員会の日程につきまして調整

教育総務課長 をお願いいたします。

次回の教育委員会は、6月26日（水）午後3時～ 議会棟3階第4委員会室でお願いいたします。

なお、6月の教育委員会終了後、本年度の市長との意見交換会を午後5時30分から「大分オアシスタワーホテル」で予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

7月の教育委員会は、7月30日（火）午後3時45分～ でお願いいたします。

なお、教育委員会の前に、学校長との教育懇談会を午後2時～開催いたしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、8月22日（木）及び翌23日（金）にかけまして、鹿児島市城山観光ホテルにて平成25年度九州地区市町村教育委員会連合会総会及び研修大会の開催予定となっております。

総会には、例年、委員長と教育長にご出席いただいております。研修大会には教育委員の皆様ご出席いただいておりますので、よろ

しくお願いいたします。

明日２８日（火）は、大分県市町村教育委員会連合会の総会を、豊後高田市の「真玉公民館」で予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等ございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

（なしとの声）

委員長

他に何かありませんか。

全委員

（なしとの声）

委員長

これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

（午後 ５ 時 ２ ５ 分 閉会）